

自転車利用者に対する街頭指導及び啓発の実施について

1 実施日時及び場所

令和8年4月7日（火）午前7時30分ころから1時間程度
和歌山市太田127番地 和歌山県立向陽中学校・高等学校校門周辺

2 実施者

和歌山東警察署交通課及び地域課

3 内容

本年4月1日から適用される自転車に対する交通反則通告制度などの周知を主目的として、啓発チラシや物品を付近通行中の学生や利用客等に配布し、交通安全意識の高揚を図るものです。

4 その他

- 荒天の場合は、中止とします。
- 取材をされる方は、開始10分前までに実施場所にお越しくください。
- 内容に関することや荒天時の実施確認は、和歌山東警察署交通課までお問い合わせください。